

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2026年3月27日
【中間会計期間】	第74期中(自 2025年8月21日 至 2026年2月20日)
【会社名】	福島印刷株式会社
【英訳名】	FUKUSHIMA PRINTING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松井 睦
【本店の所在の場所】	石川県金沢市佐奇森町ル6番地
【電話番号】	(076)267-5111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 堺 嘉弘
【最寄りの連絡場所】	石川県金沢市佐奇森町ル6番地
【電話番号】	(076)267-5111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 堺 嘉弘
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 中間会計期間	第74期 中間会計期間	第73期
会計期間	自 2024年8月21日 至 2025年2月20日	自 2025年8月21日 至 2026年2月20日	自 2024年8月21日 至 2025年8月20日
売上高 (千円)	3,475,329	3,037,011	7,331,485
経常利益又は経常損失 () (千円)	10,850	39,462	246,727
当期純利益 又は中間純損失 () (千円)	10,593	24,573	163,592
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	460,000	460,000	460,000
発行済株式総数 (株)	6,000,000	6,000,000	6,000,000
純資産額 (千円)	5,117,290	5,210,989	5,285,834
総資産額 (千円)	6,650,611	6,851,641	6,924,292
1株当たり当期純利益 又は中間純損失 () (円)	1.85	4.46	29.00
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	5.00	5.00	11.00
自己資本比率 (%)	76.9	76.1	76.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	362,257	297,328	831,117
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	65,720	74,771	92,668
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	214,483	23,280	325,900
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	1,279,094	1,260,770	1,609,590

(注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 持分法を適用した場合の投資損益につきましては、関連会社がないため記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業内容について重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当中間会計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善の傾向が見られ、雇用・所得環境の改善による個人消費の持ち直しで緩やかな回復基調となったものの、物価上昇、米国貿易政策、地政学リスクなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

印刷業界におきましては、Web化や公的部門においてペーパーレス推進が進むも、SNSをはじめとするデジタルコミュニケーションにおけるフェイク情報の懸念等から、紙メディアで伝えるべき価値の再認識が生まれております。

このような状況のもと、当社は主力のIPDP、DMDPサービスの販売を強化するとともに、両サービスに付帯する業務の獲得にむけアウトソーシングの幅を広げる活動に取り組んでまいりました。またインターネットと共存する印刷サービス業として、ITサービスを展開する顧客の深耕と新規開拓に取り組んでまいりました。

この結果、当中間会計期間の売上高は30億37百万円（前年同期比12.6%減）となりました。利益面については、営業損失は66百万円（前年同期は9百万円の営業損失）、経常損失は39百万円（前年同期は10百万円の経常損失）、中間純損失は24百万円（前年同期は10百万円の中間純損失）となりました。

品目別売上高につきましては、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年 8月21日 至 2025年 2月20日)	当中間会計期間 (自 2025年 8月21日 至 2026年 2月20日)	
	売上金額(千円)	売上金額(千円)	前年同期比(%)
B F 複合サービス	287,205	323,821	112.7
企画商印サービス	32,872	30,628	93.2
IPDPサービス	1,028,178	925,170	90.0
DMDPサービス	2,127,072	1,757,390	82.6
合 計	3,475,329	3,037,011	87.4

(2) 財政状態の分析

(資産)

当中間会計期間末における資産合計は、前事業年度と比べ72百万円減少し、68億51百万円となりました。主な要因は、現金及び預金が3億48百万円減少したものの、流動資産その他が2億70百万円増加したこと等によるものです。

(負債)

当中間会計期間末における負債合計は、前事業年度と比べ1百万円増加し、16億40百万円となりました。主な要因は、流動負債その他が1億24百万円減少したものの、借入金が1億60百万円増加したこと等によるものです。

(純資産)

当中間会計期間末における純資産合計は、前事業年度と比べ74百万円減少し、52億10百万円となりました。主な要因は、自己株式が71百万円増加（純資産の減少）、利益剰余金が57百万円減少したこと等によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ3億48百万円減少し、12億60百万円となりました。また、当中間会計期間における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における営業活動により減少した資金は、2億97百万円となりました（前中間会計期間は3億62百万円の増加）。主な要因は、立替金の増加2億66百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における投資活動により減少した資金は、74百万円となりました（前中間会計期間は65百万円の減少）。主な要因は、有形固定資産の取得による支出68百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における財務活動により増加した資金は、23百万円となりました（前中間会計期間は2億14百万円の減少）。主な要因は、短期借入金の増加2億円、自己株式の取得による支出71百万円、配当金の支払額33百万円によるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当中間会計期間における研究開発活動の金額は37,390千円であります。

なお、当中間会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

当中間会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年2月20日)	提出日現在発行数(株) (2026年3月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,000,000	6,000,000	名古屋証券取引所 (メイン市場)	単元株式数 100株
計	6,000,000	6,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年8月21日～ 2026年2月20日	—	6,000,000	—	460,000	—	285,200

(5) 【大株主の状況】

2026年2月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社アジリスト	石川県金沢市円光寺 3 - 21 - 35	1,500	27.91
名古屋中小企業投資育成株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅南 1 - 16 - 30	473	8.81
株式会社ダイトクコーポレーション	石川県金沢市大野町 4 - レ40 - 169	185	3.45
福島印刷従業員持株会	石川県金沢市佐奇森町ル 6	182	3.39
北國総合リース株式会社	石川県金沢市広岡 2 - 12 - 6	152	2.83
山崎久子	石川県金沢市	120	2.23
三菱王子紙販売株式会社	東京都墨田区両国 2 - 10 - 14	110	2.05
渡邉一徳	静岡県湖西市	76	1.42
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内 1 - 4 - 1	60	1.12
株式会社北國銀行	石川県金沢市広岡 2 - 12 - 6	51	0.96
計	—	2,910	54.17

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年2月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 625,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,373,600	53,736	—
単元未満株式	普通株式 600	—	—
発行済株式総数	6,000,000	—	—
総株主の議決権	—	53,736	—

【自己株式等】

2026年2月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 福島印刷株式会社	石川県金沢市佐奇森町ル 6	625,800	—	625,800	10.43
計	—	625,800	—	625,800	10.43

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2025年8月21日から2026年2月20日まで)に係る中間財務諸表について、かなで監査法人による期中レビューを受けております。

3．中間連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年 8 月20日)	当中間会計期間 (2026年 2 月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,609,590	1,260,770
受取手形及び売掛金	884,595	908,995
電子記録債権	85,023	48,196
契約資産	1,459	3,350
製品	84,860	125,131
仕掛品	88,275	180,219
原材料及び貯蔵品	153,880	164,027
その他	107,516	377,971
貸倒引当金	221	—
流動資産合計	3,014,980	3,068,663
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,631,334	1,595,261
機械及び装置（純額）	587,770	515,832
土地	965,106	965,106
リース資産（純額）	68,500	39,291
その他（純額）	108,327	98,998
有形固定資産合計	3,361,038	3,214,489
無形固定資産	156,735	130,152
投資その他の資産	391,538	438,036
固定資産合計	3,909,311	3,782,678
資産合計	6,924,292	6,851,341

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年 8 月20日)	当中間会計期間 (2026年 2 月20日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	192,018	279,369
短期借入金	328,400	728,400
リース債務	54,813	43,936
未払法人税等	82,094	13,289
賞与引当金	77,681	61,839
役員賞与引当金	7,000	2,804
資産除去債務	—	11,255
その他	553,551	429,038
流動負債合計	1,295,558	1,569,934
固定負債		
長期借入金	306,000	66,800
リース債務	22,547	521
資産除去債務	14,351	3,096
固定負債合計	342,899	70,417
負債合計	1,638,457	1,640,352
純資産の部		
株主資本		
資本金	460,000	460,000
資本剰余金	285,200	285,200
利益剰余金	4,597,519	4,539,561
自己株式	169,117	240,367
株主資本合計	5,173,602	5,044,393
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	112,232	166,596
評価・換算差額等合計	112,232	166,596
純資産合計	5,285,834	5,210,989
負債純資産合計	6,924,292	6,851,341

(2) 【中間損益計算書】

	(単位：千円)	
	前中間会計期間 (自 2024年 8 月21日 至 2025年 2 月20日)	当中間会計期間 (自 2025年 8 月21日 至 2026年 2 月20日)
売上高	3,475,329	3,037,011
売上原価	2,784,771	2,413,030
売上総利益	690,558	623,981
販売費及び一般管理費	1 699,808	1 690,106
営業損失()	9,250	66,124
営業外収益		
受取利息	106	141
受取配当金	2,248	3,680
受取保険金	—	25,200
その他	290	1,245
営業外収益合計	2,645	30,267
営業外費用		
支払利息	3,593	3,319
その他	652	285
営業外費用合計	4,245	3,604
経常損失()	10,850	39,462
特別損失		
固定資産除却損	791	274
特別損失合計	791	274
税引前中間純損失()	11,642	39,736
法人税、住民税及び事業税	1,746	929
法人税等調整額	2,794	16,092
法人税等合計	1,048	15,162
中間純損失()	10,593	24,573

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年 8 月21日 至 2025年 2 月20日)	当中間会計期間 (自 2025年 8 月21日 至 2026年 2 月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純損失 ()	11,642	39,736
減価償却費	284,777	242,350
貸倒引当金の増減額 (は減少)	27	221
賞与引当金の増減額 (は減少)	12,553	15,841
役員賞与引当金の増減額 (は減少)	3,074	4,196
前払年金費用の増減額 (は増加)	27,043	26,278
受取利息及び受取配当金	2,354	3,822
支払利息	3,593	3,319
有形固定資産除却損	791	274
売上債権の増減額 (は増加)	130,350	10,536
棚卸資産の増減額 (は増加)	90,609	142,362
仕入債務の増減額 (は減少)	79,719	87,351
立替金の増減額 (は増加)	32,378	266,940
預り金の増減額 (は減少)	5,595	49,496
未払消費税等の増減額 (は減少)	53,351	51,415
その他	34,548	27,372
小計	356,089	231,292
利息及び配当金の受取額	2,354	3,822
利息の支払額	3,526	3,456
法人税等の支払額	1,454	66,401
法人税等の還付額	8,794	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	362,257	297,328
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	47,438	68,592
無形固定資産の取得による支出	7,772	3,857
投資有価証券の取得による支出	10,000	—
その他	510	2,321
投資活動によるキャッシュ・フロー	65,720	74,771
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (は減少)	20,000	200,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	48,962	32,903
長期借入金の返済による支出	39,200	39,200
自己株式の取得による支出	77,440	71,250
配当金の支払額	28,881	33,366
財務活動によるキャッシュ・フロー	214,483	23,280
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	82,053	348,819
現金及び現金同等物の期首残高	1,197,040	1,609,590
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 1,279,094	1 1,260,770

【注記事項】

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(中間貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(中間損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年 8 月21日 至 2025年 2 月20日)	当中間会計期間 (自 2025年 8 月21日 至 2026年 2 月20日)
給料及び手当	291,668千円	279,798千円
賞与引当金繰入額	17,304千円	16,345千円
退職給付費用	10,548千円	9,780千円
荷造運送費	67,896千円	50,133千円
賃借料	42,944千円	39,926千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 2024年 8 月21日 至 2025年 2 月20日)	当中間会計期間 (自 2025年 8 月21日 至 2026年 2 月20日)
現金及び預金	1,279,094千円	1,260,770千円
現金及び現金同等物	1,279,094千円	1,260,770千円

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2024年 8 月21日 至 2025年 2 月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年 9 月27日 取締役会	普通株式	28,920	5.00	2024年 8 月20日	2024年11月15日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年 3 月28日 取締役会	普通株式	27,820	5.00	2025年 2 月20日	2025年 4 月22日	利益剰余金

当中間会計期間(自 2025年 8 月21日 至 2026年 2 月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年10月 3 日 取締役会	普通株式	33,385	6.00	2025年 8 月20日	2025年11月14日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年 3 月27日 取締役会	普通株式	26,870	5.00	2026年 2 月20日	2026年 4 月21日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 2024年 8 月21日 至 2025年 2 月20日)

当社は、印刷事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自 2025年 8 月21日 至 2026年 2 月20日)

当社は、印刷事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

品目別に分解した売上高は以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年 8 月21日 至 2025年 2 月20日)	当中間会計期間 (自 2025年 8 月21日 至 2026年 2 月20日)
	売上金額(千円)	売上金額(千円)
B F 複合サービス	287,205	323,821
企画商印サービス	32,872	30,628
I P D P サービス	1,028,178	925,170
D M D P サービス	2,127,072	1,757,390
合 計	3,475,329	3,037,011

(1株当たり情報)

1株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 2024年 8 月21日 至 2025年 2 月20日)	当中間会計期間 (自 2025年 8 月21日 至 2026年 2 月20日)
1株当たり中間純損失()	1円85銭	4円46銭
(算定上の基礎)		
中間純損失() (千円)	10,593	24,573
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る中間純損失() (千円)	10,593	24,573
普通株式の期中平均株式数 (株)	5,716,046	5,508,438

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

2025年10月3日開催の取締役会において、第73期期末配当に関し、次のとおり決議いたしました。

期末配当による配当金の総額・・・・・・・・ 33,385千円

1株当たりの金額・・・・・・・・ 6.00円

支払請求権の効力発生日及び支払開始日・・2025年11月14日

2026年3月27日開催の取締役会において、第74期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

中間配当による配当金の総額・・・・・・・・ 26,870千円

1株当たりの金額・・・・・・・・ 5.00円

支払請求権の効力発生日及び支払開始日・・2026年4月21日

(注) 2026年2月20日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年 3 月27日

福島印刷株式会社
取締役会 御中

かなで監査法人
東京都中央区

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	杉 田	昌 則
-------------------	-------	-----	-----

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	井 波	拓 郎
-------------------	-------	-----	-----

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている福島印刷株式会社の2025年8月21日から2026年8月20日までの第74期事業年度の中間会計期間（2025年8月21日から2026年2月20日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、福島印刷株式会社の2026年2月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当

と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間財務諸表に対する期中レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間財務諸表に対する期中レビューの対象には含まれていません。